第33期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

（2019年３月１日から2020年２月29日まで）

株式会社幸和製作所

上記事項の内容につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://kowa-seisakusho.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結貸借対照表

（2020年２月29日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,342,727	流動負債	1,982,498
現金及び預金	2,639,163	支払手形及び買掛金	537,059
受取手形及び売掛金	894,257	１年内返済予定の長期借入金	659,090
商品及び製品	661,571	リース債務	100,742
仕掛品	53,493	未払金	433,025
原材料及び貯蔵品	44,283	未払法人税等	38,723
その他	52,901	賞与引当金	40,874
貸倒引当金	△2,942	返品調整引当金	39,088
固定資産	1,967,662	資産除去債務	5,003
有形固定資産	1,611,224	その他	128,891
建物	354,997	固定負債	3,484,118
機械装置及び運搬具	7,774	長期借入金	2,916,463
土地	641,388	リース債務	528,344
リース資産	10,371	資産除去債務	5,650
使用権資産	530,926	退職給付に係る負債	10,373
その他	65,765	その他	23,286
無形固定資産	193,722	負債合計	5,466,616
のれん	69,312	（純資産の部）	
リース資産	58,812	株主資本	814,315
その他	65,598	資本金	561,660
投資その他の資産	162,715	資本剰余金	488,031
投資有価証券	27,352	利益剰余金	△235,280
繰延税金資産	50,204	自己株式	△95
その他	85,158	その他の包括利益累計額	1,119
		その他有価証券評価差額金	211
		為替換算調整勘定	907
		非支配株主持分	28,338
		純資産合計	843,773
資産合計	6,310,390	負債純資産合計	6,310,390

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,992,157**
売上原価		**3,191,693**
売上総利益		**2,800,463**
返品調整引当金戻入額		9,932
返品調整引当金繰入額		39,088
差引売上総利益		**2,771,307**
販売及び一般管理費		**2,902,618**
営業損失		**131,310**
営業外収益		
受取利息	1,648	
受取配当金	111	
受取手数料	2,857	
為替差益	9,809	
補助金収入	36,921	
保険金収入	30,000	
賃貸収入	19,107	
その他	11,045	111,501
営業外費用		
支払利息	47,909	
売上割引	13,703	
賃貸費用	13,820	
株式交付費	551	
和解金	9,500	
その他	5,358	90,843
経常損失		**110,653**
特別利益		
固定資産売却益	16,377	
負ののれん発生益	33,179	49,556
特別損失		
固定資産売却損	48	
固定資産除却損	594	
投資有価証券評価損	80,034	
減損損失	207,970	
その他	6,856	295,504
税金等調整前当期純損失		**356,601**
法人税、住民税及び事業税	39,577	
法人税等調整額	△13,840	25,736
当期純損失		**382,338**
非支配株主に帰属する当期純損失		**15,010**
親会社株主に帰属する当期純損失		**367,327**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	535,252	461,622	204,487	－	1,201,363
当期変動額					
新株の発行	26,408	26,408			52,816
剰余金の配当			△72,441		△72,441
親会社株主に帰属する当期純損失			△367,327		△367,327
自己株式の取得				△95	△95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,408	26,408	△439,768	△95	△387,047
当期末残高	561,660	488,031	△235,280	△95	814,315

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△19	27,066	27,047	43,349	1,271,760
当期変動額					
新株の発行					52,816
剰余金の配当					△72,441
親会社株主に帰属する当期純損失					△367,327
自己株式の取得					△95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231	△26,159	△25,928	△15,010	△40,938
当期変動額合計	231	△26,159	△25,928	△15,010	△427,986
当期末残高	211	907	1,119	28,338	843,773

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　５社

・主要な連結子会社の名称　　東莞幸和家庭日用品有限公司
株式会社ネクストケア・イノベーション
株式会社幸和ライフゼーション
株式会社シクロケア

⑵　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶　連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度より、有限会社パムック、株式会社あっぷるおよび株式会社シクロケアを株式の取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

なお、有限会社パムックは2019年９月27日付で株式会社幸和ライフゼーションに商号変更を行っており、また株式会社あっぷるは2019年10月１日で株式会社幸和ライフゼーションによる吸収合併により消滅しております。

⑷　連結決算日変更に関する事項

当連結会計年度より、従来２月決算であった株式会社シクロケアは、決算日を２月末日から12月31日に変更しました。これにより、当連結会計年度は、株式を取得した2019年３月１日から2019年12月31日までの10ヶ月間を連結対象期間としております。

なお、従来５月決算であった株式会社幸和ライフゼーションについても、株式会社シクロケアと同様に、決算日を５月31日から12月31日に変更しております。これにより、当連結会計年度は、株式を取得した2019年３月１日から2019年12月31日までの10ヶ月間を連結対象期間としております。

⑸　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

⑹ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社および一部の国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

また、その他の国内連結子会社、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～39年
機械装置及び運搬具	４年～10年
工具器具及び備品	２年～15年

使用権資産については、定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社および一部の国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金　当社および一部の国内連結子会社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率等により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金　当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用し、特例処理の案件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引

ハ．ヘッジ方針　外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

⑦　のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては一括償却をしております。

⑧　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりＩＦＲＳ第16号「リース」を適用しております。

これにともない、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて使用権資産およびリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。また、使用権資産の測定方法はリース債務の測定額に前払および未払リース料を調整する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、使用権資産（純額）が530,926千円、流動負債のリース債務が64,177千円、固定負債のリース債務が484,966千円、それぞれ増加しております。

なお、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上総利益7,596千円、経常利益16,350千円、税引前利益16,350千円、当期純利益11,765千円それぞれ減少し、営業利益が9,475千円増加しております。

また、これにより、当連結会計年度の１株当たり純資産は２円75銭減少し、１株当たり当期純損失は２円77銭増加しております。

３．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

受取保険金（30,000千円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、営業外収益の「受取保険金」として区分掲記して表示しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　738,992千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　　4,282,290株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月15日定時取締役会	普通株式	72,441	17.00	2019年８月31日	2019年11月15日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

⑶　当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数（株）	11,700	18,000	116,370	25,590	16,980
新株予約権の残高（個）	390	600	3,879	853	566

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しています。デリバティブについては、金利変動リスクおよび営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で26年７ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、為替予約および金利スワップであります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建て債務に係る為替変動リスクは、当社の内規であるデリバティブ管理規程に基づき為替予約取引を行う体制としております。

ⅱ．市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

ⅲ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2020年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,639,163	2,639,163	-
受取手形及び売掛金	894,257	894,257	-
投資有価証券	5,057	5,057	-
資産計	3,538,477	3,538,477	-
支払手形及び買掛金	537,059	537,059	-
未払金	433,025	433,025	-
長期借入金（※１）	3,575,553	3,582,965	7,412
リース債務（※２）	629,087	628,976	△110
負債計	5,174,725	5,182,027	7,302

（※１）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金が含まれております。
（※２）リース債務には、１年内返済予定のリース債務が含まれております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

１．現金及び預金

現金及び預金は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．受取手形及び売掛金

これらの営業債権については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

３．投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

１．支払手形及び買掛金

これらの営業債務については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．未払金
未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３．長期借入金
変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象であるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。
４．リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額22,295千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。
出資金（連結貸借対照表計上額1,750千円）についても、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項
賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　190円42銭
⑵　１株当たりの当期純損失　86円48銭

９．重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界各地で外出禁止令が発令され、国内においても緊急事態宣言が発令されるなど、国民が外出を控える状況となっております。
これらの影響により、消費等の経済活動の低迷から、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該影響額については、作成日現在において合理的に算定することが困難であります。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

イ．関係会社株式　　移動平均法に基づく原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③　デリバティブ取引の評価基準および評価方法

時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

1998年４月１日以降に取得した建物および2016年４月１日以降に取得した建物附属設備　　定額法

上記以外の有形固定資産　　定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	８年～20年
工具器具備品	２年～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売掛債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　返品調整引当金　　当事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等により返品の可能性を検討し返品見込額を計上しております。

③　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑷ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　為替予約取引 ヘッジ対象　外貨建債務および予定取引
③ ヘッジ方針	外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	外貨建予定取引については当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

⑸ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

補助金収入（30,199千円）および受取保険金（30,000千円）は、前事業年度において、損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、それぞれ営業外収益の「補助金収入」、「受取保険金」として区分掲記して表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	386,947千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	32,373千円
② 長期金銭債権	555,510千円
③ 短期金銭債務	218,586千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	84,735千円
仕入高	1,223,775千円
販売費及び一般管理費	6,584千円
営業取引以外の取引による取引高	7,530千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	－	66	－	66

（注）自己株式の数の増加66株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	76,702千円
賞与引当金	12,430千円
返品調整引当金	11,717千円
退職給付引当金	9,121千円
未払費用	13,424千円
棚卸資産評価損	7,232千円
資産除去債務	2,086千円
繰越欠損金	79,703千円
未払事業税	4,373千円
関係会社株式評価損	18,065千円
投資有価証券評価損	24,506千円
その他	12,439千円
繰延税金資産小計	271,802千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△79,703千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△164,301千円
繰延税金資産合計	27,797千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	93千円
繰延税金負債合計	93千円
繰延税金資産の純額	27,704千円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社の名称	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	東莞幸和家庭日用品有限公司	介護福祉用具の製造	所有 直接 100.0	当社商品の製造	商品の仕入 (注) 2	1,223,775	買掛金	218,014
子会社	株式会社ネクストケア・イノベーション	介護福祉用具の販売	所有 直接 51.0	当社商品の販売 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	－ 713	長期貸付金	178,000
子会社	株式会社幸和ライフゼーション	車いすのオーダーメイド事業、福祉用具のレンタル事業、デイサービスの運営	所有 直接 100.0	当社商品の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼務	資金の貸付 (注) 3、4 利息の受取 (注) 3 債務保証 (注) 5	382,510 1,020 429,505	長期貸付金 短期貸付金	377,510 5,000
重要な子会社のうち議決権の過半数を有している会社	株式会社ネクスト (注) 6	自動車事業および環境・省エネ事業等	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	－ 360	長期貸付金	40,000

(注) 1．取引金額には消費税は含まれておりません。
2．価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
3．資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
4．株式会社幸和ライフゼーションへの貸付金に対し、当事業年度において250,497千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5．株式会社幸和ライフゼーションの債務保証は、銀行借入に対するものであります。
なお、保証料は受領しておりません。
6．当社の連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションの代表取締役渡部雅孝氏が議決権の過半数を所有しております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　191円47銭
(2) 1株当たりの当期純損失　79円93銭

10. 重要な後発事象に関する注記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界各地で外出禁止令が発令され、国内においても緊急事態宣言が発令されるなど、国民が外出を控える状況となっております。

これらの影響により、消費等の経済活動の低迷から、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該影響額については、作成日現在において合理的に算定することが困難であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

株式会社幸和製作所

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　前　泰　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社幸和製作所の2019年３月１日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2020年5月11日

株式会社幸和製作所　監査役会

常勤監査役　小　川　勝二郎　㊞

社外監査役　三　村　淳　司　㊞

社外監査役　小　島　幸　保　㊞